

新明和パークテック株式会社
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

■目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

全社員に占める女性の割合を、20%以上を目指す。

※重点実施項目：技術部門の女性社員を現員の1人から3人以上に増加させる。

<実施時期・取組内容>

2022年 4月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。

技術職の女性の応募を増やすため、学生向け求人サイトに女性先輩社員の紹介コーナーを設ける。

非正規雇用を正規雇用に積極的に転換していく。

■目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

2022年 4月～ 育休制度の周知のために、イントラネットで情報提供を行う。

2022年10月～ 育児・介護休業法の改正に合わせて、全管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修等を行う。

2023年 4月～ 育児休業の一部有給休暇化を検討する。

■目標3（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

社員一人当たりの有給休暇取得日数を15日以上とする。

<実施時期・取組内容>

2022年 4月～ 社員の毎月の有給休暇取得日数をデータ化し、管理職に情報提供する。

社員が年度初めに2日以上連続休暇とアニバーサリー休暇を設定することで、有給休暇の取得促進を図る。